＜議事録＞

第１５回「東日本大震災　子ども・学校支援チーム」会議（案）

日　時：2014 年 8 月 29 日（金）16:30－18:30

場　所：越谷サンシティホール　第 3 会議室

出席者：19 名

《敬称略》石隈（会長）・岡田（副会長，神奈川）・我妻（北東北）・藤岡（常幹，京都）・小泉（常幹，福岡）・大野（常幹）・塩見（常幹，兵庫）・鈴木（幹事，福島）・山口（常幹，茨城）・藤田（幹事，奈良）・緒方（幹事，熊本）・杉山（幹事，宮城）・山谷（幹事，北海道）・西野（宮城）・西山（福岡）・瀧野（大阪）・田村（茨城）・氏家（宮城）・都丸（書記）

資　料：資料 1-7　　**※巻末：資料名一覧参照**

≪会議概要≫

Ⅰ．現況報告，等

１．岩手県（北東北支部：我妻氏）

（１）研修会報告，等

（２）被災地における支援依頼および SV について（大野氏）

（３）「岩手県教育委員会東日本大震災津波記録誌　つなぐ」の紹介（藤岡氏）

（４）報告を受けて

２．宮城県（宮城支部：氏家氏，杉山氏，西野氏）

（１）教員と学校の現況および学校の避難所機能

（２）「3.11 その時およびその時以降の学校心理士の活動」の紹介

（３）ケア・宮城の活動と研修案内

（４）報告を受けて：西野氏の問いに対して

３．福島県（福島支部：鈴木氏）

（１）被災県の中での福島県

（２）福島県の現在

（３）報告を受けて

４．茨城県（茨城支部：山口氏，田村氏）

５．被災地の報告を受けて

（１）保護者支援，宗教について

（２）様々な側面からの支援

Ⅱ．まとめ

（１）学校心理士が関わることのできる支援の視点から（瀧野氏）

（２）宗教家からの支援（大野氏）

（３）子どもたちの支援に欠かせないこと（石隈氏）

≪巻末：資料名一覧≫

連絡（石隈会長より）　　　　　　　　　　　　　　　　前回の議事録の確認　**※資料１参照**

今年（2014 年）夏に，全国各地で水や台風に関わる災害が多発した。8 月に広島県広島市で生じた大きな土砂災害に関し，広島県学校心理士会支部長の岡直樹氏が支援チームを立ち上げ，昨日（28 日）より支援にあたっているとの報告を受けた。現時点で，腕章・ベスト及び初期対応に関わる小冊子（子ども・学校支援チームで震災後に作成したもの）を送付している。岡先生には，今後子ども・学校支援チームへの参加を促していきたい。なお，明日，明後日（29，30 日）に文教大学（埼玉県）開催される全国学校心理士会にて，広島への募金を呼びかける予定である。

Ⅰ．現況報告，等

１．岩手県（北東北支部：我妻氏）

（１）研修会報告，等

①被災地でのコンサルテーション報告　　　　　　　　　　　　　　**※資料２参照**

日付：8 月 18 日（月）午前中 2 時間

場所：宮古市某中学校

参加者：学校心理士の資格を有している教員（今回の学校心理士会大会にも参加予定とのこと），研究部長，生徒指導担当教員，等 6 名（当日，校長・副校長は学校に不在であった）。

内容：学校からの要望を受け，コンサルテーションを実施。2 名の生徒に関する相談で，事前に資料の送付あり。

【事例】

・発達障害の中 1 生徒の登校渋りについて。小学校より問題を抱えていたが，被災後の転居により問題が顕在化。今年度中学校へ入学。4 月当初は頑張っていたが，登校渋りへ。

⇒学校心理士以外の教員に関しては発達障害の知識の乏しさを感じたため，初歩的・基礎的な知識も含め，助言を行った。地方においては，事例を通しての基礎的知識の底上げも重要なことであると考えている。

【事例】

・被虐待の中 2 男子生徒について（学校は虐待とは認識していなかった)。加害者は母親であり，背景に精神疾患を抱えていた。経緯を聞くと，間接的に震災の影響を受けていた。

☆震災を機に，それまでに抱えていた問題が顕在化したケースが多くみられる

次回：今年度冬休み

②広報活動：10 年研修にて

日付：8 月 8 日（金）

参加者：40 数名（内，6 名が沿岸地区の教員）

内容：子ども学校・支援チーム及びコンサルテーションの紹介と名刺の配布

（２）被災地における支援依頼および SV について（大野氏より）

①復興教育支援事業に関連して

事業自体は終了しているが，各所に活動に関する記録が残っているため，大船渡市より支援依頼を

受けた。予算を機構，士会，募金より支出し，講師を派遣予定である。

②SVについて

SVによる学校心理士支援は，今後の大きなテーマである。今後，10月連休中に久慈市にてSV・学校心理士合同の研修会およびSV研究協議会の実施を予定している。SVの先生方には，上記の情報をメールにて一斉配信済である。北東北支部所属の会員にも，我妻氏を通じて配信済である。

2日目の講師は瀧野氏を予定している。

（３）「岩手県教育委員会東日本大震災津波記録誌　つなぐ」の紹介（藤岡氏より）　※資料３参照

「岩手県教育委員会　東日本大震災津波記録誌　つなぐ～教訓を後世に・岩手の教育～」

・今年度3月に発行され，各大学等に送られたもの

・岩手県や県の教育委員会の取り組み，各学校での取り組み

【参考になる記事一覧】

・『幼児・児童・生徒の心のサポート』（p.202～p.207）

基本的には臨床心理士の視点からの記述であるが，学校心理士関連の記述もある。

⇒「教育相談コーディネーター養成」（p.204）

“学校心理士の資格取得を目指す，被災地域を中心に重点的に配置し，学校の相談体制を図ることとした。9名が修了した”

・「学校の再開と放射能への対応」（p.146, 147）

⇒福島県の原発事故による放射能の岩手県への影響に関する記述

・「活かされた防災教育の取り組み」（p.46～p.47）

・「13人の仲間を加えて」（p.80, 81）

⇒県外からの避難者を受け入れた学校での取り組みの概要

・「沿岸部の先生方を対象としたリフレッシュ研修」（国立教育政策研究所の山森氏の取り組み）

⇒沿岸の教員を東京に呼び，交流等を行った。

☆京都で実施した免許更新講習を受講した教員の意見…

“被災地から離れてしまうと，震災が風化してしまう。免許更新講習のような機会に取り上げてもらえてよかった”とのこと

（４）報告を受けて（石隈会長，瀧野氏）

①被災地での困難事項や事例の共有（石隈氏）

今後，震災を契機に困難化したケースに関する相談が増えていくであろう。コンサルテーションで扱った事例や被災地で実施した研修会で出た意見等，今後，子ども・学校支援チーム内でシェアしたり，大会等で発表していけたらよいと考える。

②学校心理士によるコンサルテーション活動の周知（石隈氏）

被災地でのコンサルテーションの希望に関し，学校心理士チームより講師の派遣が可能であるという情報を，今後広めていく必要がある。

③防災教育について（瀧野氏より）

・「必要な防災教育を安全に実施する」ことが求められている。

・「防災教育をすることで不安定になる人に配慮しながらも，確実に行うべき」

２．宮城県（宮城支部：氏家氏，杉山氏，西野氏）

（１）教員と学校の現況および学校の避難所機能（氏家氏）

①教員の異動について

今年度…全教員が，2011 年 3 月 11 日の被災時に勤務していた学校から別の学校に異動を終えた

⇒課題：先生方の温度差がより明確化（現時点で被災直後の定例異動の功罪すら検討されていない）

☆「風化」と（いい意味での）「切り替え」

②学校の移動について

今年度 7，8 月：沿岸部の被災校は，震災後他校に間借りしていた状態⇒元の場所に戻りつつある

⇒課題：住民の硬い意志の元，津波で被災した場所に戻った学校もある（例；荒浜小学校※高床式）

③学校の避難所機能について **※資料４参照**

宮城県は，学校の避難所機能を明確化した⇒学校に対して，物質的・心理的準備を促す

☆今後全国に広がる可能性と，学校心理士の寄与の可能性

（２）「3.11 その時およびその時以降の学校心理士の活動～継続的な心理社会的支援を模索して～」の紹介（杉山氏） **※資料５参照**

アンケート，体験記，座談会，ケア宮城の活動等からなる内容（※個人情報に最大限配慮し，編纂）

テーマ：「学校という日常性を取り戻すために，心理士としてどのようなことに取り組んできたのか」

（３）ケア・宮城の活動と研修案内（西野氏） **※資料６参照**

①「ケア・宮城」の活動

・これまでの活動のまとめ⇒配布資料５：「7．ケア宮城の震災後 3 年間の活動記録」（p.72～79）

・「平成 26 年度　研修会一覧」（※今年度 4 年目。2 年目以降，教育委員会と共催）
　現在は，夏季を中心に開催。今後は要望に応じて対応を継続する予定である。

・今後，荒浜中学校（新校舎を被災した地区に建てることで地域再生を企図）で研修会を開催予定
　⇒2 学期から新校舎へ移動

【学校の抱えている不安事項】

・新校舎移動後，気持ちの高揚がおさまった際に子どもたちにどのようなことが生じるのか？

・フラッシュバックを起こす生徒への対応

②研修会案内（学校心理士資格更新ポイントA該当）

講演：「大規模災害後の子どものメンタルヘルスサポート　もっとも身近にいる学校の教師・支援者が PTSD の症状を持つ気がかりな子どもに対応するために」
（Professor Justin Kenardy & Dr. Robyne Le Broque）

日付：平成 26 年 11 月 1 日（土）

会場：東北福祉大学ステーションキャンパス

（４）報告を受けて：西野氏の問いに対して

次回研修を実施予定の学校が抱えている懸念事項

・新校舎移動後，気持ちの高揚がおさまった際に子どもたちにどのようなことが生じるのか？

・フラッシュバックを起こす生徒への対応

↓

【子ども・学校支援チームからの研修会に向けての助言】

・西山氏：ケアを必要としている子どもに対して，適応までの間チーム支援を継続する
一人一人のアセスメントを丁寧にし，IEP を描くような形での支援
チーム援助会議には，学校心理士の SV が入るなど，専門家が入ってはどうか

・大野氏：「関わり続ける」ことがポイントになると考えられる
自分の専門分野で関わり続けることが大切
（cf.，大槌高校を避難所にはしなかった校長先生の決断　※避難所≠避難場所）
⇒緊急な時こそ，「何を選び取るか」について熟考すべき
その際，関わり続ける人のエネルギー補給を担保する存在として SV の検討が必要

・我妻氏：（以前養護教諭より相談を受けたフラッシュバックを有する子どもの相談を踏まえ…）
わかりやすく楽しい授業の積み重ねが基本であり基盤
PTSD への治療は医療分野での個別的カウンセリングを検討する必要がある

・鈴木氏：（ソーシャルワーク的な視点から）
1 職種や 1 専門性では対応できない⇒チームで動くことやその発想を皆で共有を

・瀧野氏：（以前関わった類似例である，移転を控えた山田町の船越小学校の抱える不安と，それに対する助言を踏まえて…）
移転前⇒移転前に想定されるあらゆる課題について，あらかじめ考えておく
移転後⇒これまでに取り組んできたことを振り返り，さらに何ができそうかといったアイディアを提案してもらう
今後は学校移転の半年前には連絡をしてもらい，半年かけて作戦会議をしておくことが重要。なお，以前関わった学校にはその後 2 回訪問し，さらに今後も訪問する予定。
☆移転前，移転後の流れで継続的に支援を続けることが大切

・石隈会長：①元の場所に戻ることについて，保護者や子供はどう思っているのか？
⇒それぞれの子どもが持つ気持ちを丁寧に聴き，今後日常生活をどのように作っていきたいのかを話す場面を設けてはどうか
②学習面の問題（学習空白）への対応
⇒個々の子どものアセスメントをまず初めに，丁寧に行う必要がある

・山谷氏：（飛び降り自殺に遭遇した子どもたちへの支援に関わった経験を踏まえて）
この事例の場合は，最終的に校長先生の判断で「（自殺を目撃した）場所」から距離を置くということが可能であった。しかし，本事例では被災した場所に戻る
⇒①教師として…不安を語れる環境作り
②「同じことが生じても，安心・安全」という意識作り⇒対処の検討（防災教育）

３．福島県（福島支部：鈴木氏）

（１）被災県の中での福島県

心理・福祉・医療領域で被災 3 県によるシンポジウムを実施することが困難であると言われている

（学校心理士会では震災直後に被災 3 県によるシンポジウムを開催したが，以降は実施していない）

（２）福島県の現在

・他の被災地とは異なり，福島県は現在においても「被災」が継続している

・被災の状況を振り返って，自ら語ることの出来ない人は福島には多い

・災害時の要援護者アンケートの結果…家族の支援を期待し，外部からの援助を得ることが苦手

・自治体ごと移転したため，県内の 4 つの町がなくなった⇒子どもの数は 1600 人から 30 人へ

・この 2 学期に入り新たな施策が実施された⇒子・家族・自治体に大きく影響
　いまだに落ち着かない状況

・（鈴木氏の所属している大学）女子学生の激減，他県からの学生の減少

・保育園にて…「散歩って何？」（ある 3 歳児），プールに入らない子，給食⇒毎回線量を測る

（３）報告を受けて（大野氏，石隈氏,）

①学校心理士の新たな支援モデルの提示にむけて（大野氏）

心の異常な部分への支援（主に臨床心理士の行ってきた支援）
教育及び日常生活への支援（学校心理士の行う支援モデル）

⇒福島のケースはこれまで学校心理士の提示してきたモデルがそのまま援用できない

理由：現在の福島県は，学校または子どもたちへの個別援助が難しい状態であるため
　　　現時点で，…福島県で生じている現状について知る／知り続けることしかできない

課題：「学校心理士は福島に対してどのような援助ができるのか」について考えるためには，
　　　より次元を拡げた別のモデルの提示が必要（「社会」や「政治」の問題を含み込む必要性がある）

②福島県に対する学校心理士の役割（大野氏）

重要：アドボカシーも含め，子どもたちのために我々はどのような発言ができるか？

必要：日々子どもたちに関わり続けること

懸念：福島県の先生方の燃え尽き

③ソーシャルワークの視点から（鈴木氏）

学校があって地域があり，地域があって学校がある⇒今回の震災の結果が「このくらい」でとどまったのは，教師と教育の力

☆「そのくらい」でとどまらせているのは何なのか？⇒レジリエンス（石隈会長）

４．茨城県（茨城支部：山口氏，田村氏）

【学校と地域に生じている問題（含，放射能）】

北茨城：小学校…プールに入らない子ども，給食を食べずにお弁当を持ってくる子ども

潮来・行方・神栖：不登校の子どもが増えてきている

潮来・神栖：震災時の被害状況が修繕されないままの状況が何か所も未だにみられる
　　　　　　校舎の改築で自治体に経済的な負担がかかり，これまで通りの子どもへの手厚い支援の継続が滞っている側面も見られる⇒間接的に子どもたちに影響

東海・水戸市：東海の原発事故に備え，避難計画が出た（栃木県および群馬県と協定結び避難予定）

【参照】

東海村の原発は，後 70 センチメートル津波が高かったら甚大な被害へと繋がっていた可能性がある
　東海の臨界事故の風評は，1 日の事故で 2 年ほど続いた

住民は旅行に行くと旅行先で差別を受ける被害も出ていた

５．被災地の報告を受けて

（１）保護者支援，宗教について

①大人への支援について（緒方氏）

大人の不安は子どもに影響する⇒各県ではどのような保護者支援をそれぞれ行っているのか？

・宮城県（西野氏）:「ケア・宮城」では，一緒に支援を行ったスポーツ健康課の担当者は保護者向けの研修を実施していた。福島県からも支援の依頼が来たため支援を実施した。

・北東北（我妻氏）: 子どもの抱える問題の背景に，保護者の問題があることもしばしばである。特に，自殺者の問題とも関連し，アルコール依存の問題は看過できない

②臨床宗教士（Café de Monk）（緒方氏）

心理士は死に対応しにくいため，被災地では宗教家が対応している

⇒心理的なケアについて知りたいというニーズがあり，研修を実施した

※但し,「傾聴」のみでは問題は解決しないため，支援は困難となる

③傾聴ボランティアへの講師の経験から（我妻氏）

以前傾聴ボランティア（仮設住宅に居住している人のピア・カウンセラー）への講師を担当

⇒東北では仏教に対する反応が高い

⇒悲嘆反応（今回，DSM-5 から外れたことで,「≠病気」）は，宗教家の対応する範疇と気づいた

④被災地における宗教の専門家の必要性（氏家氏）

被災したお寺の片づけ,「死」に特化した活動

（２）様々な側面からの支援

震災以降，開放に向かう子と向かわない子⇒背景：環境，家庭状況，雇用，その他の問題

⇒教育，福祉，医療の連携，地域のネットワークが必須

Ⅱ．まとめ

（１）学校心理士が関わることのできる支援の視点から（瀧野氏）

【福島県等の関わる教育課題】

・放射線についての教育

・免疫に関わる教育

・体力を伸ばせなかった（体力向上の空白）子どもへの支援

⇒共通する心理的側面からの支援＝ストレスマネジメント

（２）宗教家からの支援（大野氏）

日本における伝統的な宗教行事の持つ力は大きい

⇒今後活かす方向を考えた場合，宗教の役割は大きいだろう

（３）子どもたちの支援に欠かせないこと（石隈氏）

複数の支援レベル：個人（教育，実存，心理…），学校，地域，文化，行政，宗教…

大切なのは…

「子どもたちのために」以下の点に考慮すること
①教育の力を活かすこと（学校心理士の得意分野）＋②他の領域と真剣に一緒に関わっていくこと
さらに…
③被災の状況は地域・県によって異なるという点を了解しておくこと

次回は，２０１５年３月１４日　１４：００～

≪巻末：資料名一覧≫

資料　1:「第 14 回『東日本大震災　子ども・学校支援チーム』会議議事録」
資料　2:「学校心理士災害支援研修会要綱（岩手県久慈市）」
資料　3:「岩手県教育委員会　東日本大震災津波　記録誌～教訓を後世に・岩手の教育～」
資料　4:『学校の避難所機能強化』（河北新報，2014 年 7 月 9 日）
資料　5: 日本学校心理士会・宮城支部編（2014）．3.11 その時およびその時以降の学校心理士の活動～継続的な心理社会的支援を模索して～
資料　6: 平成 26 年度子どもの心を支援する教師の為の心のケア研修会一覧
資料　7: 講演会ポスター「大規模災害後の子どものメンタルヘルスサポート　最も身近にいる学校の教師・支援者が PTSD の症状を持つ気がかりな子どもに対応するために　講演者：Professor Justin Kenardy & Dr. Robyne Le Broque」